

2024年9月24日

## 公開質問状

西表財団

理事長 河合正憲 殿

西表財団のあり方に疑問を持っており、公開質問状出すことにしました。財団設立準備会の会員名簿を見ると多くの環境省職員が名を連ねています。このため、財団は環境省と密接な関係にある組織と考えています。先ず、財団の活動についての問い合わせをし、文末で人員配置と予算についての問い合わせをします。環境省と相談をして回答してください。問い合わせとは別に、財団が進める活動の各々に私の考えを書きました（財団の活動をすべて載せることで、この公開質問状を読まれる方に、財団の活動の全容を理解して頂けると考えています）。西表島の自然環境の維持と回復に役立つと考えている点も書きました。

財団のホームページ第4期（2024年4月～2025年3月）事業計画、第4期収支予算書、[西表財団の活動](#)等から関連部分をそのまま引用し青色で表示しました。

.....

まず、活動についてです。

### 第4期（2024年4月～2025年3月）事業計画（6ページ）

#### 受託授業 ①自然環境の保全・管理

##### 1. 外来種等の防除ならびに普及啓発に関する業務

私が情報を持っている外来植物について質問をします。[外来種等の防除](#)（ここでは外来植物）と書かれると、多種の外来植物を対象にしていると思う人が多いと思います。西表島には多種で膨大な量の外来植物が繁茂していますが（[西表島外来種目録](#)を参照）、環境省がこれまで対象にしてきたのは自らが指定した特定外来種だけです。具体的には[ツユヒヨドリ](#)とボタンウキクサです。もちろん、特定外来種は駆除しなければいけませんが、西表での



分布は比較的容易に駆除できる程度です。一方、[\(1\) アメリカハマグルマ](#)（緊急対策外来種、竹富町指定植物、左写真）、[モクマオウ](#)、[ギンネム](#)、[ランタナ](#)（いずれも重点対策外来種）がいたるところに繁茂して生態系への脅威になっています。これらを駆除対象にするのでしょうか。私は花がきれいな[モミジヒルガオ](#)（重点対策外来種）、[キバナツルネラ](#)、[ヒルザキツキミソウ](#)、また水辺の

シュロガヤツリ（重点対策外来種）も早急に駆除対象にすべきと考えています。

西表島（他の地域でも）で駆除しなければいけない外来植物が駆除されない最大の理由は、行政と地域住民の多くが生態系に脅威となる外来植物を認識できないことにあると考えています。脅威となる外来植物を竹富町の広報誌で伝えて欲しいと環境省に依頼したところ「行政として規制根拠が無い行為について自粛を呼びかけるにはどうしてもハードルがあります」と回答がありました。財団の活動内容に外来種等の防除ならびに普及啓発に関する業務とありますが、(2) 駆除すべき外来植物を示し、具体的な駆除方法を広報誌で説明されるでしょうか。

ギンネム、アメリカハマグルマ等の駆除事業を行う前に、行政は必ずと言ってよいほど調査、実験をします。調査、実験をせずに、直接的に駆除をした方が経費を節約でき、結果が早く出ます。調査、実験だけをして、駆除をしない場合さえあります。(3) 事業に西表石垣国立公園ノヤギモニタリング調査業務がありますが、単なるモニタリングをせずに初めから駆除できないでしょうか。駆除数と駆除場所の集計でモニタリングができます。



私どもは県道白浜南風見線の浦内川と干立集落でギンネムとモクマオウの駆除を進めています（沖縄森林管理署による作業協力があります）。竹富町が駆除すべき外来植物を決めた時に研究者から「広域に分布している種を駆除対象から外しましょう」との発言があったと聞いています。極めて無責任な発言です。私どもは例え広域に分布していても、生態系の維持とかつての景観の回復が必要な場所では駆除を進めるべきと考えています。

作業によって県道の山側でギンネムとモクマオウは多くありません。残っているのは電話、電気等の架線の下にある木だけです。架線を傷めてはいけなないと考えて伐採をしていないからです。関係者に架線下のギンネムとモクマオウ（上写真）の地際での伐採を何度も依頼しましたが、毎年、架線に近い枝が1m程切られるだけです。伸びた枝が架線に接触することによる停電が少なくなると推測しますので、是非、駆除作業を財団からも依頼して頂きたい。

## 2. 密猟・盗掘防止のためのパトロール業務

確かにこの活動はされています。のぼりも見ますし、新聞記事も見ます。ただし、不思議なことがあります。密猟と盗掘があるのであれば、対象生物を保全する活動が必要ですが、これがされていません。両輪の一方の活動だけがされています。

先ず、私どもも関わっている水生昆虫についてです。かつては島内で普通に見られた水生昆虫の多くは絶滅か、絶滅が危惧される状況とのことです。このため東海大学の研究グループ、WWF、私ども等が休耕田を池にして水生昆虫の保全活動をし、極めて良好な結果を得

ています。研究室で増やした昆虫の野生復帰でも良い結果が得られているそうです。環境省に造成池を増やす様に依頼したところ「環境省としても地域の方との協働により放棄田にため池を創出する取組を実施しているものの、その後の維持管理等も踏まえると継続的な実施には課題もあるのが現状です」と回答がありました。造成池の維持管理、実際には除草が主、は極めて膨大な作業を必要とします。私どもの造成池での作業は主に県外、島外者によってされているのが現状です。継続的な作業が必須です。(4) 財団は水生昆虫の保全に成果が出るな池造成を、また除草等の管理プログラムを作りますか。

西表島には希少植物が多く生息しています。西表島には研究関連機関が少なくとも 5 つあります。これらの機関に希少植物の域外栽培（絶滅等を避けるため生息地とは別の場所で育てること）をしているかを聞いたところ、していないということでした。建設が予定されている西表島世界遺産センターで域外栽培をして保全と観光に活用したらどうでしょうか、と行政に提案をしましたが、何ら回答がありませんでした。(5) 島内での域外栽培を行うべきと考えますが、この事業計画をお持ちでしょうか。なお、沖縄美ら島財団で山地の植物を主に若干の域外栽培と種子保存がされているそうです。

### 3. 国立公園内登山道の維持管理・モニタリング業務

登山道の整備は遭難防止、救助の面でしなければならない活動です。今から 20 年ほど前に台風後の登山道整備にチェーンソーを持って協力したことがあります。限られた日数でできました。効率の良い作業をして頂きたい。モニタリング業務は下記に記述のある事業、  
② 適正な観光管理の実現の活動 3 に一部重複します。

### 4. 西表野生生物保護センターの普及啓発強化支援業務

人員配置に関連して後述しますが、これは西表島が抱える緊急課題ではありません。自然環境の維持、回復には、直接的には全く貢献しません。

### 5. イリオモテヤマネコ等希少野生生物の保護ならびに普及啓発に関する業務



イリオモテヤマネコの保全に関連して行政が行っている活動は交通事故防止の一辺倒です。主にドライバーへの注意喚起と道路沿いの草刈りです。草刈りがボランティアで行われる場合は、必ずと言ってよいほどマスコミが取り上げます（環境省から作業日程が知らされるのでしょう）。交通事故防止と言いながら、事故多発地の一つ浦内川から干立集落間では、刈り取りで草丈が短い期間は年間の 3 分の 1 ぐらいです(上写真)。これでは事故防止の本気度が疑われます。

(6) 西表財団は交通事故の多発区間で年間を通して草丈が短い様にしますか。私どもは、在来種のコウシュンシバを道路沿いに植えることを勧めています(前ページ写真の左下、西表庵植物園のコウシュンシバ植栽の勧めの項)。この植栽による管理法は景観を改善し、中長期的に労力と経費の両面で利があります。



ヤマネコの保全で交通事故ばかりに傾倒するのは間違いです。事故防止の情報に何度も接すると特に児童が交通事故防止がヤマネコ保全にとって最も重要な活動と勘違いをしてしまいます。あくまでもヤマネコにとって安全な生息域の確保を最重要課題にすべきです。水生昆虫の保全に関連しますが、山地に隣接し、農薬の影響がない休耕田をヤマネコの活動域にする事業を進める

べきです。私どもの造った池では明らかにヤマネコが狩りをしています(左写真、造成池での動画)。 (7) 財団はヤマネコ(と水生昆虫)の保全で直ぐに成果が期待できる池の造成をしますか。造成にかかる経費は微々たるものです。

陸の希少植物のことは域外栽培の関連で既に述べました。西表島のウミシヨウブ藻場は環境省の不適切対処で消失寸前です(ウミシヨウブ藻場、食害防止柵)。 (8) 財団はウミガメからの食害防止柵の設置をしますか。柵の設置(特に野原海岸での設置)が現在、消失回避の唯一の方法です。

## 受託事業 ②適正な観光管理の実現

### 1. 竹富町観光案内人条例の運用に関する業務

### 2. 西表島エコツーリズム推進全体構想の運用や推進協議会の運用に関する業務

上記の二項目については情報を持っていません。

### 3. 観光利用による自然環境等への影響把握のための調査業務

### 4. 自然体験フィールドの適正利用推進に関する業務

上記二項目についての意見です。西表島ではオーバーツーリズムが問題になっていますが、むやみに内陸深くに入り込むのではなく、観光客が里地で楽しめる場所を整備することが重要です。在来植生の回復を合わせて進めることができます。私どもはうなり崎の南端で景観を損ねていたススキ、アダンを除去し、亜熱帯の独特な景観を回復しました(うなり崎整備)。多くのソテツが他の植物で覆われ、枯死または瀕死の状態にありましたが、後者は光が当たることで新葉を展開しました。テッポウユリ、イリオモテアザミが、かつてほどではありませんが、花を咲かせました。景観改善で多くの観光客が崖の上で写真を撮るようになっていきます。南端ではミズガンピ(沖縄県準絶滅危惧種)が他の植物で覆われて樹勢が衰

えています。環境省に対処を依頼しましたが、作業を進めるという回答はありませんでした。国立公園の特別地域に指定していながら、指定する価値が無くなるようとしている現状に何ら対処しないことは無責任です。私どもは祖納集落の造成池とこれに隣接する水路・堤の管理を定期的に行っています。造成池にはヤマネコが訪れます。この場所は当初から教育（および保全）と観光利用を目的にしてきました（[祖納造成池周辺の植物相](#)）。造成池と周辺は私有地です。利用される方は、この点に留意してください。私どもの祖納海岸での活動によって（[植栽：海岸、続](#)）、かつては海岸が観光に利用できましたが、現在は再整備が必要で、これを進めます。（9）[財団の活動として里地に観光スポットを整備する計画をお持ちでしょうか](#)。この整備は西表島全体の保全に必須で極めて優先度の高い課題と考えています。整備地は教育にも活用できます。関連してですが、与那田川のマングローブ林に近隣休耕田を造成池にして組み合わせをしたら、老若男女が楽しめながら学べる良い観光スポットになります。ヤマネコと水生昆虫の保全域にもなり、希少植物の域外栽培地としても活用できます。

#### 5. 持続可能な観光のための認証制度検討に関する業務

情報を持っていません。

#### 自主事業 ①理事提案による自主事業

##### 1. アクセスが船に限られた地域でのビーチクリーン事業

定期的にすべき活動でしょうが、この活動は永遠に続きます。長期的な見地からの対処が必要でしょう。

##### 2. 宿泊施設によるマイボトルのレンタルシステムの構築

情報不足で分かりません。

##### 3. 西表島の自然デジタルアーカイブ事業

優先順位の低い活動です。このようなことに資金を使っている間に、自然環境の劣化が進みます。インターネット上にある情報（内容の精査は必要ですが）でネットワークを組めば概ねできます。私どもも協力します。

##### 4. 暮らしの周りの環境美化推進事業

竹富町、集落がすべき活動でしょう。財団がする活動ではありません。

##### 5. 西表島フォトコンテストの開催とカレンダーの制作

無駄な経費です（無駄な人件費です）。他の緊急を要する課題に資金を回して下さい。

##### 6. その他理事提案による新たな自主事業

#### 自主事業 ②その他の自主事業

### 1. ダイキン空気を育む森プロジェクト

具体的な記述がありませんので何とも言えません。

### 2. 島内小中学生の海洋教育、文化学習等の支援

島内の児童生徒はウミシヨウブ藻場が悲惨な状況にあることを知っています。藻場を消失に導いている環境省と環境省の「植民地組織」と言える西表財団に何ができるのでしょうか。児童生徒にウミシヨウブ保全の方法を聞かれたら、どのように説明をするのでしょうか。自然環境に関係した地域文化の学習支援は重要です。

### 3. 講習・研修等の企画・コーディネート業務

### 4. アドバイザー業務

### 5. 島民に向けた環境教育等の普及啓発事業

### 6. 島内の各種課題に対する行政機関への提言・要請

上記の四項目について。環境省と財団は西表島の自然環境の劣悪な状態を把握できない、あるいはこれを知っていても対処しない組織です。四項目を遂行できる知識と経験をお持ちでしょうか。中途半端な活動になることが容易に想像できます。

### 7. 西表エコプロジェクト事務局

この組織を十分に理解していません。

.....

ここからは人員配置についてです。

## 第4期（2024年4月～2025年3月）の目標（2ページ）

### 事務局体制の強化

・竹富町からの派遣職員1名、地域おこし協力隊員1名、財団正職員5～6名（無期・有期・短期）、野生生物保護センター勤務職員1名の雇用を確保し、維持する。

### 第4期から第6期（2027年3月末）（3ページ）

・竹富町からの派遣職員以外の財団正職員として、事務局長1名及び総務部・事業部職員5名以上、合計6名以上の職員を雇用する。

・財団正職員によって財団の事業、組織運営が遂行され、必要に応じて島民や外部の機関・専門家等との連携・協力体制が確保できる。

・第6期末に設立時調達資金以上の資金を確保する。

・東部地区の主たる事務所と西部地区の従たる事務所が開設されている。

第7期から第10期（2031年3月末）（[3ページ](#)）

・竹富町からの派遣職員以外の財団正職員として、事務局長1名及び総務部・事業部職員7名以上、補助職員も加えて合計10名以上の職員を雇用する。

・財団正職員によって財団の事業、組織運営が遂行され、必要に応じて島民や外部の機関・専門家等との連携・協力体制が確保されている。

・[財団内での職員の人材育成が行われ、個々の職員の能力が確実に向上している。](#)

・第10期末に設立時調達資金の2倍以上の資金を確保する。

・[東部地区の主たる事務所と西部地区の従たる事務所が共にしっかり機能し、必要に応じてサテライト施設も確保する。](#)

人員配置の記述を読んで、これは組織をつくることが主目的で、環境保全は二の次にされているとの印象を持ちました。知床財団、白神山地財団という類似の組織があります。本来、自然環境の保全にどのような事業が必要か、緊急性が高いかを論理的に考えて、これ基に人員配置と予算配分をすべきです。

西表財団が環境省の「植林地」という表現を既にしましたが、ここでの人員配置の記述を読んで、この様に考えました。[野生生物保護センター勤務職員1名の雇用を確保し、維持する](#)とありますが、竹富町から人員を剥がすことによってできることでしょうか（主導権を持つ環境省が国の組織だからできることでしょうか）。現状の環境省による極めて身勝手な振る舞いです。[東部地区の主たる事務所と西部地区の従たる事務所が開設されている](#)という希望をお持ちのようですが、(10)財団は[上原港近くに建設が予定されている環境省の「西表島フィールドハウス」](#)にも人員を供与するのでしょうか。その上さらにサテライト施設ですか。イリオモテヤマネコ、水生昆虫、ウミシヨウブ藻場が危機的な状況にあるにも関わらずー危機的な状況の生物は他にも相当数いるでしょうーなぜ危機的な課題に真剣に取り組まず、優先度の低い課題に人員を配置し、箱モノを建てるのでしょうか。

.....

ここからは予算についてです。

今年度（第4期）の[収支予算書](#)では収入が5700.2万円で、支出は5497万円です（差額が203.2万円）。支出の内では人件費は3612万円で63.3%を占めます。人件費には臨時雇賃金（1000万円）と諸謝金（300万円）を含めました。自然環境の保全、景観改善を含む、に直接かかわる活動（外来種の駆除、漂着ごみの回収等、便宜的に登山道の倒木除去の作業も）に充てられる経費は委託費からでしょうが、委託費の額は530万で9.3%です。旅費、消耗品等の諸々の経費として1355万円、23.8%が充てられています。差額分は3.6%です。

臨時雇賃金が1000万円、諸謝金が300万円とともに高額ですし、用途がそれぞれ「保護センター職員、調査員等」、「講師への謝金」ですから、敢えて人件費としました。人件費は実際の活動に充てられる委託費530万円に比べてあまりにも高額です。この委託費さえも

委託費内の事務経費等を差し引けば、残る活動費はより少額になるでしょう。委託費によると推測される活動項目の文末には、普及啓発、パトロール、モニタリングという語があります。このため自然環境の保全に直接かかわる活動（外来種の駆除等）への予算配分はさらに少なくなるでしょう。(11) 自然環境の保全に直接かかわる活動の予算額を教えてくださいでしょうか。普及啓発、パトロール、モニタリングをしても西表島の自然環境は直接的には維持、回復されません。緊急課題は普及啓発、パトロール、モニタリングの対象生物の保全と駆除です。

昨年度後期（第3期：2023年10月1日～2024年3月31日）の財務諸表を見ると燃料費0.2万円が支出されています。今年度の予算書には燃料費が計上されていません。このことから財団職員自らが自然環境の保全に直接かかわる活動に参加しないことが分かります。水生昆虫の保全に関わっている研究者は熱中症にかかりながらも除草作業をしています。このことを財団職員には知っておいて頂きたい。

.....

残念な組織となった外的要因：

西表財団と環境省は西表島の自然環境の保全（維持と回復）に大きな責任を持つべき組織ですが、これら二つの組織に保全という重要な役を任せてはいけません。知識が無く、論理的な思考（当たり前の考え方）ができない極めて残念な組織です。

二つの組織の暴走ともいえる状態を許したことには、会議に参加した者にも責任があります。申し訳ありませんが、行政、各種団体、地域住民の多くの方は生物に対する知識が十分ではありません。生物関連の課題に対して何も発言できません。研究者の参加があっても、専門外であったり、発言だけで終わったりで事務局が用意した案が変更になることは、まずありません。強い指摘をしない研究者には責任があります。外部評価委員の責任は大です。会議は集団浅慮（集団で合意形成をすることによって、かえって不合理な結論や行動を引き出してしまうこと等）の状態が進むと考えると間違いありません。財団の会議では心ある理事の発言が無視されると聞いています。二つの組織の会議では批判的な検証もなかったのでしょう。暴走は環境省を主軸に多くの組織が複雑に絡み合い、長い期間で形成された残念な結果の集まりの象徴です。直ぐに止めることはできません。西表島の自然環境の保全のために暴走を是非とも止めなければなりません。

素朴な疑問：

(1) イリオモテヤマネコと水生昆虫の保全が確実に約束される池の造成をしない、(2) 生態系に大きな影響を及ぼす外来植物の駆除をしない、(3) 沿岸域の生態系を支えるウミシヨウブ藻場を消失へと導いている、さらに(4) 観光と教育に活用でき山地生態系への負担を軽減できる里地観光スポットの整備をしない環境省の植民地組織が、なぜ事業項目に「啓発」、「海洋教育の支援」、「行政機関への提言」という語を使えるのだろうか。財団は一般市

民、企業から寄付を募っているが、集まった額の大半が人件費に、残った額の内の中半も組織の運営維持に使われる実態を知ったら、寄付が集まるのだろうか。

参考：

[環境省による西表島自然環境の劣悪化、これを批判できないマスコミ  
公開質問状（環境大臣）](#)

記述に間違いがありましたらお知らせください、ご意見もお願いします。

西表在来植物の植栽で地域振興を進める会

高相徳志郎（連絡先：nqf31226@nifty.com）